

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

益城町長

市町村名 (市町村コード)	益城町 (434434)	
地域名 (地域内農業集落名)	広崎・古閑・福富・惣領地区 (広崎、府内古閑、古閑、小峯、福富、惣領)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月15日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域は、広崎地区、古閑地区、福富地区、惣領地区で構成されており、水稻や露地野菜の栽培が盛んな地域である。

【共通課題】

資材や人件費の高騰などによって農業収益が圧迫されている。

熊本地震の沈下等による勾配変化も起因が影響して用排水路の機能が低下している。

水田の排水が良くない。

後継者が不足している。

【広崎・古閑・福富】

住宅が多く、粃の乾燥に気を遣う。

未耕作農地が増加し、畔の管理や除草作業がなされていない箇所があり、鳥獣被害も発生している。

地域での農地等の共同維持管理作業参加者が減少しており、草刈り作業などで課題となっている。

【惣領】

農業資材等の盗難が多い。

幹線農道において、一般車両の通行が多い。

水源から遠い圃場において、若干灌水に時間を要する。

主な作物:水稻、ニラ、ミニトマト など

(2) 地域における農業の将来の在り方

【広崎・古閑・福富】

水稻などを効率的に栽培し、収益性を向上させるため、農地の集約化を推進する。併せて畦畔の除去による農地の大区画化も検討を行う。高齢化による離農などから水田地域を維持していくため、集約された農地において大規模経営農家、法人、営農組合などが地域の受け皿となるような状態を目指す。

【惣領】

水稻などを効率的に栽培し、収益性を向上させるため、農地の集約化を推進する。また、さらに収益性を向上させるため、農家自身で農産物の値段を決定できるような仕組み(直売など)を検討し、後継者に安心して引き継げる農業を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	184.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	184.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針

【広島・古閑・福富地区】
具体的な耕作意思の確認を行い、地域で話し合いの開催を検討する。
また、地域で代表者を選出しての会議方式も検討する。
【惣領】
規模拡大したい生産者と現耕作者の具体的な打合せを検討する。

(2)農地中間管理機構の活用方針

—

(3)基盤整備事業への取組方針

【広島・古閑・福富】
水稻の裏作で麦を作りやすくするため、圃場の漏水補修や暗渠排水管設置(または再設置)などの事業を検討していく。
【惣領】
用排水対策や大型機械を導入する際の農道拡幅などの基盤整備事業を検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

【惣領】
機械導入などの初期投資のハードルを低くするような取り組みを検討する。
手軽な農業人材紹介サービスなどがあれば利用を検討する。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

【共通】
スマート農業に関して水管理システムや除草・害虫防除ドローンなど活用を検討する。
【広島・古閑・福富】
土地改良区施設範囲の木山A工区くらいの単位での営農組織化を検討する。
【惣領】
農業資材の盗難対策を検討する。